

議案第 89 号 監査委員選任に関する同意を求めることについて

監査委員事務局

1 氏 名

松崎 徹（まつざき とおる）氏

2 任 期

4 年（地方自治法第 197 条）

令和 5 年 1 月 17 日から令和 9 年 1 月 16 日まで

3 定 数

2 人（地方自治法第 195 条第 2 項）

他の監査委員 朝霞市議会議員 駒牧 容子（こままき ようこ）氏

4 監査委員の資格

地方自治法第 196 条（選任及び兼職の禁止）

第 1 項 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者（議員である者を除く。以下この款において「識見を有する者」という。）及び議員のうちから、これを選任する。ただし、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる。

第 3 項 監査委員は、地方公共団体の常勤の職員及び短時間勤務職員と兼ねることができない。

地方自治法第 198 条の 2（親族の就職禁止）

第 1 項 普通地方公共団体の長又は副市町村長と親子、夫婦又は兄弟姉妹の関係にある者は、監査委員となることができない。

第 2 項 監査委員は、前項に規定する関係が生じたときは、その職を失う。

担当

監査委員事務局

電話 048-463-2445